

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	Alpen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 敦之
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【電話番号】	052 - 559 - 0138
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 アルペン丸の内タワー
【電話番号】	052 - 559 - 0138
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (百万円)	58,096	52,568	233,215
経常利益 (百万円)	5,131	1,532	16,836
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,375	850	10,773
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,346	878	11,488
純資産額 (百万円)	101,444	108,705	108,807
総資産額 (百万円)	184,729	194,471	207,909
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	86.15	21.71	274.92
自己資本比率 (%)	54.9	55.9	52.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年7月1日～2021年9月30日）における事業環境は、新型コロナウイルス感染症についてワクチン接種が徐々に進んだものの、変異株の感染拡大によって新規感染者数が過去最高を記録し、緊急事態宣言が各地域に発令されたことの影響が非常に大きく、厳しい状況が続きました。消費環境におきましても、日常における各種行動の制限が続いたことで、個人消費は弱い動きとなりました。

スポーツ用品小売業界におきましては、部活動などを中心にスポーツ活動が満足に行えない状態であったことのほか、8月の天候不順の影響を受けて、全般的にスポーツ・レジャー用品の需要が低迷いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、新しい生活様式や消費行動にいち早く対応すべく、ECサイトにおけるサービス拡充や利便性の向上、自社ポイントプログラムの会員数拡大、デジタルマーケティングの強化など、デジタル領域の強化を優先して進めております。実店舗におきましても、既存店舗の売場改装を進めているほか、スタッフ教育を強化し専門性を高めるなど、販売力の向上に取り組んでおります。また、主要ナショナルブランドとの協業による当社限定商品の展開を拡大させるなど、商品面の強化も行い、売上高の確保に注力してまいりました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間におきましては、緊急事態宣言の発令と、天候不順の影響が大きく、売上高は前年を下回ることとなりました。

主な商品部門別の概要といたしましては、ゴルフ用品の既存店売上高は前年実績を上回る結果となりました。天候不順の影響があったものの、コロナ禍をきっかけに増加した初心者層への対応の充実を図ったことや、人気クラブのモデルチェンジに伴う値下げ開始などにより、堅調な推移となりました。

競技・一般スポーツ用品、スポーツライフスタイル用品の既存店売上高は前年実績を下回る結果となりました。競技・一般スポーツ用品につきましては、オリンピック・パラリンピックによって一部のカテゴリーには注目が集まったもののその効果は薄く、緊急事態宣言の発令による部活動の縮小などの影響を強く受けて、全般的に低調な推移となりました。スポーツライフスタイル用品におきましては、天候不順により気温が低く推移したことで夏物の動向が鈍かったことに加え、緊急事態宣言で外出機会も減ったことにより、全般的に低調な推移となりました。

アウトドア用品の既存店売上高は前年実績を下回る結果となりました。夏のピークに当たる8月に天候不順が続いたことが響き、好調が続いていたキャンプ用品の動向も一時的に減速したほか、マリナー用品が低調な推移となりました。

利益面につきましては、緊急事態宣言の発令や、天候不順による売上の低迷を受けた値下げ販売の増加があり、売上総利益率が悪化いたしました。また、販売費及び一般管理費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえての慎重な経費使用を進めておりますが、既存店の改装やECの強化など、今後の収益性向上のための支出を行っていることにより、前年を上回って推移しております。これにより、営業利益は前年を下回る結果となりました。

店舗の出退店の状況につきましては、「ゴルフ5」1店舗を出店し、「スポーツデポ」1店舗を閉鎖した結果、当第1四半期連結会計期間末の国内店舗数は「アルペン」52店舗、「スポーツデポ」144店舗、「ゴルフ5」195店舗、「その他」3店舗の計394店舗となり、売場面積は947坪減少し、248,840坪となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高52,568百万円（前年同期比9.5%減）、営業利益1,088百万円（前年同期比76.8%減）、経常利益1,532百万円（前年同期比70.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益850百万円（前年同期比74.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ13,438百万円減少し、194,471百万円となりました。

主な要因は、商品及び製品が増加した一方、現金及び預金が減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ13,336百万円減少し、85,765百万円となりました。

主な要因は、流動負債のその他に含まれる未払法人税等や未払金が減少したことによるものであります。

純資産は、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末に比べ101百万円減少し、108,705百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,488,000	40,488,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	40,488,000	40,488,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	40,488,000	-	15,163	-	25,074

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、当第1四半期会計期間において株式を所有している旨が記載された以下の大量保有報告書が、公衆の縦覧に供されております。

2021年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが、2021年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	1,130,000	2.79
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)	100,700	0.25
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	132,000	0.33
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,375,100	3.40
合計		2,737,800	6.76

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,299,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,182,800	391,828	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	40,488,000	-	-
総株主の議決権	-	391,828	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式81株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルペン	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	1,299,700	-	1,299,700	3.2
計	-	1,299,700	-	1,299,700	3.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,948	37,588
受取手形及び売掛金	8,368	7,507
商品及び製品	61,310	69,074
その他	3,118	3,148
貸倒引当金	74	74
流動資産合計	129,670	117,242
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	78,013	77,912
減価償却累計額	56,730	57,133
建物及び構築物(純額)	21,282	20,778
その他	33,713	33,843
減価償却累計額	12,120	12,502
その他(純額)	21,592	21,340
有形固定資産合計	42,875	42,119
無形固定資産		
投資その他の資産	4,303	4,105
差入保証金	17,950	17,933
その他	16,073	16,045
減価償却累計額	2,903	2,915
その他(純額)	13,169	13,129
貸倒引当金	59	59
投資その他の資産合計	31,059	31,003
固定資産合計	78,238	77,228
資産合計	207,909	194,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,113	44,282
引当金	2,376	1,101
その他	31,526	25,172
流動負債合計	81,016	70,556
固定負債		
長期借入金	9,500	7,000
引当金	977	967
退職給付に係る負債	76	80
その他	7,532	7,160
固定負債合計	18,085	15,208
負債合計	99,102	85,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,163	15,163
資本剰余金	21,626	21,626
利益剰余金	73,877	73,748
自己株式	2,482	2,482
株主資本合計	108,184	108,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125	138
為替換算調整勘定	24	30
退職給付に係る調整累計額	472	480
その他の包括利益累計額合計	622	649
純資産合計	108,807	108,705
負債純資産合計	207,909	194,471

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	58,096	52,568
売上原価	33,334	31,249
売上総利益	24,761	21,319
販売費及び一般管理費	20,065	20,231
営業利益	4,696	1,088
営業外収益		
不動産賃貸料	254	257
協賛金収入	131	44
その他	235	299
営業外収益合計	622	600
営業外費用		
支払利息	41	31
不動産賃貸費用	141	120
その他	4	4
営業外費用合計	186	156
経常利益	5,131	1,532
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	-	0
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	11	0
店舗閉鎖損失	199	-
その他	24	-
特別損失合計	235	0
税金等調整前四半期純利益	4,897	1,533
法人税、住民税及び事業税	1,521	682
法人税等合計	1,521	682
四半期純利益	3,375	850
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,375	850

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	3,375	850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	13
繰延ヘッジ損益	22	-
為替換算調整勘定	30	6
退職給付に係る調整額	19	8
その他の包括利益合計	29	27
四半期包括利益	3,346	878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,346	878
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準の適用による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。

・自社ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

・他社ポイントに係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

・代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であり、期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「引当金」の一部は、当第1四半期連結会計期間より、「その他」に含めております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を表示しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	1,263百万円	1,274百万円
のれんの償却額	35百万円	35百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 取締役会	普通株式	783	20	2020年6月30日	2020年9月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月25日 取締役会	普通株式	979	25	2021年6月30日	2021年9月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記
載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報
商品部門別に分解した売上高は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

部門	金額(百万円)
ゴルフ	21,649
競技・一般スポーツ	11,045
スポーツライフスタイル	10,866
アウトドア	8,071
ウインター	36
その他収入	898
顧客との契約から生じる収益	52,568
外部顧客への売上高	52,568

(注)1. 「その他収入」は、リゾート施設やフィットネスクラブの運営事業、保険代理店の収入等を含んでおります。
2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)
1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	86円15銭	21円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,375	850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,375	850
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,187	39,188

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 979百万円
(ロ) 1株当たりの金額 25円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 2021年9月13日

(注)2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社アルペン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金原 正英
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルペンの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。